

第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係る説明資料

○基本理念及び基本目標の修正○

- ・第4回子ども・子育て会議（令和元年 11 月 29 日開催）の意見等より、基本理念及び基本目標を下記のとおり修正。

1. 基本理念

- ・本文中3行目の「宜野湾」を「ぎのわん」に修正

2. 基本目標

項目	修正前	修正後
基本目標1	1. 教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な提供	1. 教育・保育と子育て支援の質の向上と安定的な提供
基本目標2	2. 健やかで切れ目のない子どもの成長支援	2. 健やかで切れ目のない子どもの育ちの支援
基本目標2本文	安心して子どもを生み、子どもが健やかに成長していくことができるよう	妊娠期からの切れ目ない支援を行うことにより、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育っていくことができるよう
基本目標3本文	全ての子どもが人権を尊重され健やかに成長することができるよう	全ての子どもが人権を尊重され、健やかに育ち・学ぶことができるよう
基本目標3本文	育児・介護休業法等の周知や企業への労働環境改善の働きかけ等に取り組みます。	育児休業制度や短時間勤務制度等、誰もが働きやすい職場づくりに必要な情報を提供し、良好な職場環境づくりの周知・啓発に取り組みます。

○各施策の整理について○

- 第1期で多くあった施策を、複数の施策を1つでまとめ、施策として整理していた内容を取り組み内容とし、表としてまとめています。
- 第2期計画では重点取り組みを設け、令和2年度から4年間については、重点取り組みのみの評価を行い、計画最終年度で全ての施策を評価することとし、計画の進捗管理を行います。
- 関係課のヒアリング等により下記のとおり施策及び取り組み内容の整理を行います。

【第1期計画から削除した取り組み内容】

- 第1期 基本目標1-（2）⑪認可保育所の地域活動事業の推進
→地域活動を行う認可保育所等へ補助金の交付を行っていたが、平成29年度より廃止となったため。
- 第1期 基本目標3-（2）①ひとり親家庭自立促進計画の推進
→個別計画を推進する内容のため
- 第1期 基本目標3-（2）④母子家庭等日常生活支援事業等の推進
→沖縄県が実施主体の事業のため
- 第1期 基本目標3-（2）⑤母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け
→沖縄県が実施主体の事業のため
- 第1期 基本目標3-（2）⑦母子寡婦福祉会への支援の充実
→特定団体への支援内容になっており、その他団体への支援等も考慮し削除
- 第1期 基本目標3-（3）③女性の再就職支援の推進
→事業内容にある、21世紀職業財団実施の事業が廃止となっているため

【第2期計画から新しく追加した施策】

- 第2期 基本目標1-5⑤子どもの居場所運営支援事業の計画・拡充
→貧困対策関連に係る事業で、放課後児童クラブとの関連もあるため
- 第2期 基本目標2-1③妊娠期からの切れ目ない支援
→利用者支援事業と関連し推進させる必要があるため
- 第2期 基本目標2-1④親と子の保健対策の推進
→基本目標の「健やかで切れ目のない子どもの育ちの支援」の趣旨を考慮し追加
- 第2期 基本目標2-2③医療的ケア児の受入の推進
→国の基本指針に新たに追加された項目

【第1期計画で掲げている施策の1本化】

- 第2期 基本目標1-1②幼稚園教諭及び保育士確保の推進
→第1期 基本目標1-（1）④幼稚園教諭及び保育士確保の推進
第1期 基本目標3-（2）⑥保育所等への入所選考時の優先的取扱い等の実施
- 第2期 基本目標1-3②休日・夜間保育の実施
→第1期 基本目標1-（2）②休日保育事業の実施
第1期 基本目標1-（2）③夜間保育の実施
- 第2期 基本目標2-3⑤障がい児をもつ家族への支援

→第1期 基本目標2－(2) ⑧「日中一時支援事業」の推進

第1期 基本目標2－(2) ⑨相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実

●第2期 基本目標3－3②企業に対する働きかけの実施

→第1期 基本目標1－(1) ⑦就業環境改善への取り組み

第1期 基本目標3－(3) ②企業に対する働きかけの実施